



～次の飛躍へ 確かな一歩を～ 第25回定期大会で2018年度スタート!



連合鳥取は、11月16日(木)、倉吉未来中心において総勢180人(代議員111人・特別代議員3人・執行部32人/うち女性26人17%)の参加のもと「第25回定期大会」を開催し、2017年度の活動の総括を行うとともに、2018年度の運動方針・予算と新役員体制を満場一致で承認され、新年度をスタートしました。

寺谷昭人副会長の開会あいさつの後、澤田陽子代議員(自治労)と笹間孝治代議員(電機連合)を議長に選出して大会を進めていきました。

本川博孝会長のあいさつに続き、来賓を代表して、連合副事務局長の山本和代さん、鳥取県副知事の野川聡さん、鳥取労働局長の内田敏之さんより祝辞をいただきました。また、民進党鳥取県総支部連合会代表の伊藤保さんと、選挙で惜敗された湯原俊二さんから「第48回衆議院議員選挙」へのお礼と、今後の政治への危機感を訴えられました。

その後、参加者全員で、私たちが日頃の取り組みの基盤としている「労働者の権利の保障」、「十分な収入」、「適切な社会保護、雇用の創出」などを大切にする「ディーセント・ワーク(人間らしい仕事)」を再認識するため、「ディーセント・ワーク世界行動デーアクション」を実施しました。

午後からは、「2017年度の活動報告、会計決算・監査報告」ならびに新年度の運動方針、予算、役員体制」を執行部より提案し、満場一致で承認されました。

【2018年度運動方針】
 予算の提案より(抜粋)

「連合のマーク(上)の3つの輪」は、①官公の輪、②民間の輪、③中小地場の輪、でタッグを組んで結成した連合を示し、2年後には30年を迎える。今後50年、

【ディーセント・ワーク 世界行動デーアクション】

参加者全員で「すべての人たちにディーセント・ワークを! Decent Work For All!」と声をあげました。



100年と存続していくことを願う。新年度は、「働く者のための働き方改革」の実現に取り組みとともに、特に、「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」の目標達成、女性活躍推進を図る。また、結成30年に向け記念行事を企画しプロジェクトを始める。

【役員体制の提案より(抜粋)】
 初の「女性副会長」に澤田陽子さん(自治労)を、また、「女性代表の執行委員」について、現行の3人から6人に増員する。

鳥取県の最低賃金/産別最賃が変わります

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

774円 (現在764円)
2018年1月11日発効(予定)

鳥取県最低賃金

738円

連合鳥取 具体的な2018年度運動方針 <抜粋>

■組織運営の基本

※青文字は具体的項目

1. 第26回定期大会を2018年11月に開催する。
2. 執行委員会は月1回定例開催する。
3. 執行委員会メンバーによる局体制をとり、企画から実践までの主体的役割を果たし、効果的な運動を展開する。
4. 企画委員会では、組織運営の基本、主要事業および各局相互の連携等の協議を行う。
5. 組織運営と運動の基本方針は連合鳥取が、各地域における運動の実践は地域協議会が担う。
6. 女性活躍推進プロジェクト(仮称)を立ち上げ活動の活性化を図る。
7. 結成30年(2年後)に向けたプロジェクトを立ち上げる。

■組織局、非正規労働センターの取り組み

1. 組織拡大 ～連合鳥取の組織人員目標32,000人の実現～
2. 組織強化 ※次世代リーダーの育成
3. 「なんでも労働相談ダイヤル」の基盤強化 ※マスコミへのPR強化
4. 「職場から始めよう運動」の浸透と展開
5. 地域に根ざした「顔の見える地協運動」のさらなる進化

■広報・教育局の取り組み

1. 構成組織内外における「発信力」の強化 ※経営団体へのPR
2. 労働教育の推進 ※労組リーダーセミナー、ワークルール検定、出前授業
3. 広報宣伝活動の推進 ※SNS、フェイスブック等の活用

■国民運動局の取り組み

1. 平和運動の推進 ※平和に関する現地学習会、ピースウォーク等
2. 人権・連帯活動の強化 ※メーデー大会は4月29日に実施 ※部落解放鳥取県共闘会議との連携
※大規模災害発生時の対応(「危機事象発生時相互応援協定」を含む)
3. 国際連帯活動の推進 ※中国吉林省総工会との交流(今年度は招聘) ※韓国労働委員会との交流
4. その他 ※ブナ活動(活動の在り方について協議しながら推進)

■労働政策局の取り組み

1. 政策・制度要求、政策実現に向けた取り組み ※2019政策・制度要求の提出
2. 「クラシノソアゲ応援団IRENGOキャンペーン」の取り組み ※働く人の立場に立った働き方改革の取り組み
3. 取引の適正化と公契約運動の推進
4. 労働安全衛生対策の推進 ※セーフティネットワーク集会の開催

■中小労働局の取り組み

1. 中小労働運動の推進 ※地場中小労組の人材育成、個別課題への支援
2. 2018春季生活闘争 ※1月に方針決定するとともに、「地域フォーラム」を開催
3. 最低賃金 ※企業内最低賃金、鳥取地方最低賃金・産別最低賃金の引上げ
4. 労働環境改善 ※「みなくる」などとの連携による相談体制強化
5. ディーセント・ワーク実現 ※過労死問題などの社会的アピール

■男女平等局の取り組み

1. 労働組合における男女平等参画の達成 ※「男女平等月間(6月)」を中心とした取り組み

■政策実現に向けた政治活動の取り組み

1. 政治活動の基本
2. 選挙活動の推進
3. 選挙活動の強化 ※政治団体立ち上げに向けた取り組み
4. 政治センターの機能強化



提案する田中事務局長 演壇



2018年度役員 — よろしくお願ひします —



注 連合鳥取「第3次男女平等参画推進計画」に基づき、新年度に女性副会長を選出するとともに、女性代表の執行委員を3人から6人に増員し選出しました。

役 職 名	氏 名	産 別 他
会 長	本川 博孝	自 治 労 / 専従
副 会 長	澤田 陽子	自 治 労(女性代表)
	林 大介	UAゼンセン
	松崎 浩哉	運 輸 労 連
	桑村 紀幸	全 水 道
事 務 局 長	田中 穂	電力総連 / 専従
副事務局長	吉田 正	J A M / 専従
	馬場 一憲	自 治 労 / 専従
	山田 秀之	自 治 労 / 専従
	佐貫 馨	J R 連 合 / 専従

執 行 委 員	西村 裕生(自 治 労)	河村 正之(電 機 連 合)	寺谷 昭人(日 教 組)
	福本 和幸(J A M)	廣澤 寿志(J R 連 合)	谷本 寛(J P 労 組)
	若月 哲郎(紙 バ 連 合)	里田 斉昭(全国農団労)	門脇 直人(電力総連)
	和泉 貴弘(自動車総連)	湯村 謙二(交通労連)	金田 慎一(情報労連)
	矢田 仁志(私鉄総連)	下田 倫久(フード連合)	内田 欣伸(国税労組)
	大庭 圭子(女性代表/UAゼンセン)	高濱加奈子(女性代表/日 教 組)	野村 香織(女性代表/J R 連 合)
	坪内 康恵(女性代表/J P 労 組)	長屋 幸美(女性代表/全国農団労)	岩本 真菜(女性代表/全 水 道)
	※青年委員会・女性委員会代表(各1人) ※東部・中部・西部地協代表(各1人)		
	藤木 真由(情報労連)	西平 文英(国 公 総 連)	安藤 祐輝(全 労 金)
会 計 監 査			



ご冥福をお祈りいたします

連合鳥取推薦議員の木村和久鳥取県議会議員(民進党)が、11月20日、病気療養中のところ薬石の効なくご逝去されました。(享年67歳)

木村議員は、2010年より連合鳥取推薦議員として鳥取市議会議員を1期務められ、また、2015年4月からは鳥取県議会議員としてともに鳥取県の発展ためご尽力いただきました。心よりご冥福をお祈りいたします。

雨・風・寒さに負けず、交流と親睦を深める

－ 青年委員会「ユースターレクリエーション」を開催 －

11月19日(日)、連合鳥取青年委員会は「ユースターレクリエーション」を開催し、役員、組合員30人の参加がありました。

「潮風の丘 とまり」(湯梨浜町)において「グラウンドゴルフ」と「懇親会」としてバーベキューを行いました。

当日はあいにくの雨で気温も非常に低く風もあり、寒さを感じながらのプレーでした。初めてグラウンドゴルフをするといった参加者の方もいらっしゃいましたが、全員が楽しみ、笑いもあり無事に終えることができました。

その後はバーベキューを行い、みんなが和気あいあいと交流をしながらおいしくいただくことができました。参加していただいたみなさまありがとうございます。

今回の「ユースターレクリエーション」を通して、さまざまな産別の方々と交流、そして会話ができて本当によかったと思います。今後もいろいろな企画を開催していきたいと思っておりますのでたくさんの参加をよろしくお願いします。

(寄稿 青年委員会幹事 椿原恭平さん)



労使とも「労働法」を知ることが大切

－ 鳥取県で初!「ワークルール検定」に54人がチャレンジ －

「勤労感謝の日」の11月23日(木)、白兎会館(鳥取市)において、「ワークルール検定2017年・秋 初級」が実施され、県内外から54人が受験しました。

この「ワークルール検定」は、職場で働く際の労働法上のきまり(ワークルール)について、正確な知識を獲得するための検定制度で2013年より実施されています。連合は、ワークルール普及に社会的責任を果たす観点から、検定を主催している(一社)日本ワークルール検定協会に参画しており、この度、初めて鳥取県内での検定試験開催となりました。

当日は、広島大学教授の三井正信さんを講師に「就業規則や労働時間等をめぐる法律問題」について講習を受け、続けて試験に臨みました。

労使が「労働法」を知らないことが、労働問題のトラブルの原因になることが多いことから、この検定を学習の場として活用していただきたいと思えます。検定は「初級」と「中級」があり、来年度以降は、毎年、全都道府県で「初級」の試験が行われる予定ですので、今回、残念ながら受験を逃したみなさんも積極的にご参加されることを期待しています。



「ワークルール検定」 過去問に チャレンジ!!

問)年休について、誤っているものをすべて選びなさい。

- ①労働基準法上、パートタイマーにも年休は付与される。
- ②使用者は、労働者の年休をあらかじめ買い上げることができる。
- ③使用者は、労働者が年休を取得したことを理由として、昇給させないことができる。
- ④労働者が年休申請をした場合、使用者はこれを拒絶することはできない。

答えは4ページで確認してね。▶▶▶

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へ
お問い合わせください。

東部地協／第24回定期総会

◆日時 2017年12月6日(水)18時30分開会
◆場所 白兔会館
※産別を通じてご案内しています。

女性委員会／第22回定期総会

◆日時 2017年12月9日(土)14時00分開会
◆場所 倉吉未来中心・セミナールーム1
※産別を通じてご案内しています。

西部地協／第23回定期総会

◆日時 2017年12月12日(火)18時30分開会
◆場所 米子市ふれあいの里
※産別を通じてご案内しています。

青年委員会／第27回定期総会

◆日時 2017年12月17日(日)10時30分開会
◆場所 鳥取県労働会館
※産別を通じてご案内しています。

朝早くから夜遅くまで働いている
タイムカードを打刻してから残業すると言われる
もう何週間も休んでいない!

あなたのまわりでいませんか?
悩んでいる人はいませんか?

さぶろく きょうてい

36協定

労働相談ホットライン

日程 2017年12月14日(木)～15日(金)
時間 10時～19時

フリーダイヤル 0120-154-052

連合 秘密厳守 相談無料 携帯・スマホからもOK

※上記期間以外も受け付けています。
※電話をかけた都道府県の連合事務所につながります。

“ザ・議員”

松本 熙

境港市議会議員

10月の衆議院総選挙は、国会冒頭解散で大義なしの声に、安倍首相は国難突破解散と言い繕うだけでした。解散・総選挙に至る手順でも、憲法の規定する議会制民主主義にそぐわないという声を無視し、改憲に突き進む首相はモリ・カケ疑惑隠しの追及を避けました。

私たちは消費税10%反対、辺野古の新基地建設反対、人間らしい働き方の実現など、粘り強く訴えるとともに、今回の選挙では野党共闘と市民連合の合意形成をめざしましたが、直前で立ち消えました。

立憲主義、平和主義、民主主義を破壊し、国民の民意を踏みにじる安倍政治の悪政に対し、連合鳥取のみなさまとともに力を結集させましょう。



キャンプ・シュワブ前で
辺野古新基地阻止の抗議行動
(8月18日/左から2番目が松本議員)

第89回メーデー・ポスター図案募集

○締切り 2018年1月12日(金) 必着

◎入選 最優秀賞1点(10万円) 優秀賞2点(各3万円)
最優秀賞は第89回メーデーポスター図案に使用。

- 応募方法
1. 図案イメージ 「すべての働く仲間が結集するメーデーをイメージし、誰もが活き活きと働きながら社会に参画できる、支え合い、助け合いを基本とした社会のうねりを呼び起こす運動を推進する。また、NGO・NPO等の諸団体はもとより、社会を支えるすべての人たちのつながりを広め、震災の被災地復興支援等の取り組みの継続・強化をはかる」とした考えを踏まえた写真やイラスト等を用いたデザイン
 2. 対象 連合組合員とその家族および退職者
 3. 用紙 B4サイズ・タテ、画用紙またはケント紙(応募は1人・1点に限る)
 4. 記載事項 用紙の裏側に氏名、自宅住所・電話番号、所属労働組合・電話番号、構成組織名または、地方連合会名を記入のこと。記載もれがないようご注意ください。
 5. 送り先 各構成組織・地方連合会(郵送または宅配便)

◎応募作品は返却しません。著作権はメーデー実行委員会の所有となります。
(注意事項)著作権上の問題が発生する恐れのあるデータを使用しない。
写真についてもオリジナルのものを使用する。

第89回メーデー中央実行委員会 TEL 03-5295-0513
E-mail: rentai@sv.rengo-net.or.jp
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合連帯活動局気付

【答えと解説】(誤っているものは2・3・4 (正解率は50%))

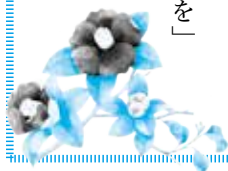
パートタイムも労働者に該当する以上、年休が付与されます(付与日数は勤務日数に比例)。また、年休をあらかじめ買い上げることはできません。さらに、年休取得を理由に昇給させないことは許されません。最後に、使用者は、原則として労働者が年休の取得を請求したときにこれを認めなければならないものの、「事業の正常な運営を妨げる場合」には、使用者は年休の取得時季を変更(拒否)することができます。

てんじんくらせ

定期大会が終了し新年度の活動をスタートした。連合鳥取は、いまから約2年後の2020年2月9日に結成30年の節目を迎える。それを前に、私たちは、これまでに連合運動が歩んできた道を振り返り、現下の課題や求められているものを再確認しながら、向こう2年間を次の時代の飛躍に向けた構えをつくる期間としていく必要がある。▼今年度から、執行部に7人の女性役員が誕生した。女性の積極的参画で、連合鳥取の運動をグレードアップすることも重要課題の一つだ。役員はもとより職場の組合員に至るまで、一致団結し次の時代を切り拓く力強い労働運動を展開しなければならぬ。▼我々には、連合鳥取を30年、50年、100年と存続・発展させる責任がある。

「次の飛躍へ
確かな一歩を」

(事務局長)



再生紙を使用しています